

第2回 糸魚川市廃棄物減量等推進審議会 会議抄録

- 1 日 時 平成23年9月27日(火) 13時30分開会
15時20分閉会
- 2 場 所 糸魚川市役所2階201・202会議室
- 3 出席者 ・委員17名
新井委員、池田委員、入沢委員、内山委員、大月委員、小笠原委員、
佐藤委員、福崎委員、藤野委員、穂苅委員、本庄委員、松澤委員、
柳委員、山岸(一)委員、山岸(洋)委員、山本委員、渡辺委員
(欠席)池亀委員、北村委員、中山委員
・市民部長
・事務局【環境生活課】 渡辺課長、木下参事、渡辺副参事、高野主査、
福光主査
(清掃センター) 伊藤センター長、野本係長、中村主査
【青海事務所】 柵主任主査
【能生事務所】 山本主査、古川主任主事
・傍聴者 なし
- 4 次 第
 - (1) 開 会 渡辺課長
 - (2) 会 長 挨拶 山岸会長
 - (3) 議 事 進行 山岸会長

<主な質疑・意見>

各項目について資料に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

① ごみ有料化の取り組みについて(家庭ごみ有料化の素案に基づき説明)

委員) 既に取り組んでいる上越市において、ごみ有料化の良い点、悪い点をお聞かせ願いたい。

委員) 有料化によって市民の意識が変わった。市民の理解を得るため、市が何度も説明会を実施していた。

分別できておらず回収されない袋の扱いなど、定着までに問題もあったが、集積場の監視などをして、基本的にはごみの減量につながった。

事務局) 参考までに上越市から排出されるごみ量は、H19が1,240g/人・日、H20は967g/人・日、H21は960g/人・日でした。

委員) 柏崎市でも有料化は減量化につながった。

事務局) 柏崎市と上越市の違いは、柏崎市は 50 リットルあたり 70 円の手数料で、上越市は 50 円である。

委員) 新潟市でも定着するまでゴミステーションで見張り役をする人もいた。定着させるまで時間がかかる印象がある。

委員) 県内で有料化していないのは何市か。

事務局) 有料化していないのは、20 市の中で糸魚川市、加茂市、五泉市の 3 市であり、五泉市は検討中で、加茂市は実施しないということである。

委員) 有料化しない理由は何か。

事務局) 承知はしていないが、市長の考えではないかと思われる。

委員) 長野県や富山県はどうか。

事務局) 富山県は 10 市のうち 8 市が有料化し、有料化率は 80%。新潟県は 85%である。長野県は 19 市のうち 14 市が有料化し、有料化率は 73.7%である。

委員) 悪い点は、不法投棄が増えることである。

委員) 消費者協会の研修で見附市に行って、ごみの有料化について話を聞いてきた。見附市では、反対する人も少なく、割とスムーズに有料化できたということであった。

ごみの不法投棄についても、増えて困ったという話もなかった。

微生物を使った生ごみ処理を一部で取り入れているということであったが、上越市ではどうか。

事務局) 上越市の施設を見てきたが、施設の人の話では上越市の生ごみを全量処理しているとのことであった。

委員) 生ごみ処理機の電気使用量についてお聞かせいただきたい。

事務局) 清掃センターで生ごみの成分分析を行っているが、水分が 61.6%である。

1 階ロビーに展示してある生ごみ処理機は 850 ワット程度で、ドライヤーを 2～3 時間かけたのと同じくらいの消費量である。

委員) 有料化した場合、一般家庭でどのくらいの出費増になるか試算してあると思うがお聞かせいただきたい。

事務局) 1 回 45 リットルの袋を使用すると仮定した場合で、1 世帯月 5～600 円程度の負担となる。

委員) 1 人 1 日当たり約 10 円程度の負担ということなるが、当初の金額の設定として適正か。

この金額で走り出し、途中で値上げするということは難しいと思うので、その辺を考慮して設定した方が良いと思う。

事務局) 全国的な数字では、45 リットル袋換算で1枚40円台が多い。

福岡市が調査したところ、40円未満の場合、ほとんど減量しないという結果が出た。40円という数字が減らそうという動機づけになる線である。

一方、50円以上の市は全国で3割くらいであり、40円から50円くらいが妥当な線ではないかと思われる。平均では、1リットル当たり1円くらいとなる。

委員) 指定されたゴミ袋以外は回収されないと思うが、ゴミステーションの管理をどうするのか。

事務局) ご指摘の問題は出てくると思う。方法についてお知恵をいただければと思うが、見附市では、管理している自治会に自治会用の袋を配布し、取り残されたゴミを自治会用の袋に入れれば、収集業者が持っていくという対応をしている。

委員) 後で料金を上げるというのは、難しいと思うので当初から高めの設定がよいと思う。スケジュール的に答申を早く出して、周知を少しでも早くして、地域みんなで理解した方がよいのでは。

事務局) 処理費用に対する市民の負担割合は20%程度で計算してある。高いところでは処理費用の3分の1(33%)で設定しているところもある。

割合については、自治体により違うので、ご意見をいただきたい。

スケジュールについては、議会等の兼ね合いもあるが、早めに答申できるようにしていきたい。

委員) 有料化の目的のところ、市民への還元とあるが具体的にどういうことなのか。

事務局) ゴミ処理機やゴミ集積所の新設等への補助金を出しているが、今以上に拡充するとかを新たな施策ということで記載させていただいた。ご指摘を踏まえて表現を検討させていただきたい。

委員) ゴミの減量目標の図の中で、事業系ゴミの減量目標が全体なのか1日の単位なのか分かりにくいので、分かりやすくしてほしい。

事務局) 市民向けに配慮し、分かりやすく直したい。

委員) 燃やせるゴミと燃やせないゴミでは、燃やせないゴミの方が比重は重いと思うがどうか。

事務局) 今回は、数字については同様にしたが、市町村によっては実数量で計算しているところもあるので、そのようなところも含めて見直しをしていきたい。

委員) このプランについては、基本的に賛成するが、有料化の目的がお金を取るために始めると捉える市民がいる。これから各地区に説明会に入ると思うが、ゴミ減量(リサイクル化)のために有料化するというのを強調してほしい。

委員) 新たな分別区分とあるが、18 種類の他に何か考えているのか。また、これから説明会に入るとのことだが、だれが見ても分かりやすい資料を作ってください。

事務局) 新たな分別区分については、現時点では考えていないので、文面を修正させていただきます。分別については現時点のままでいきたい。資料については、工夫して分かりやすいようにしたい。

委員) 紙容器包装の項目を資源ごみの分類の中に加えた方がよいと思う。

事務局) 糸魚川市の分類では、紙容器包装は紙類と一緒に出していただいている。

実際には燃やせるごみに出されている方も多いため、今後は紙類の中に組み込んだ表記を加えていきたい。

委員) 指定シール制について、各家庭で重さはどうやって量るのか。机や椅子、自転車等、重さを量りシールを貼って出すのか。

事務局) 家庭で量るのが困難なものもあるが、おおよその重さの分かるものは、当該のシールを貼って出してもらえばよい。困難なものは、分別帳の中に種類ごとにおおよその重さを記載していきたい。

委員) 新潟市の場合は、連絡をしてから、お金を払い収集してもらっている。例えば、机にシールを貼って集積場に出しておけば、持って行ってもらえるのか。

事務局) 現状の収集体制を継続したいと考えているが、集積場では机等の粗大物は直接回収をしていない。持ち込み対応となり、持ち込んだ場所での計測となる。

机等をステーションで出す場合は、30cm に切ってもらえるものだけとなる。

それが出来ない場合は、清掃センターに持ち込んでいただくことになる。

事務局) サイズの例外として、自転車類だけは、金物類として無料で回収している。

委員) アパートで出るごみは事業系で、市では回収しないと思うが、アパートの管理費の中に回収費が入っていると二重取りになるが。

事務局) 市町村により取り扱いは違うが、糸魚川市の場合は、アパートのごみは、家庭系として収集しているので、二重取りにはなっていないと思う。

アパートで共益金という形で入居者が払っても、ごみ収集のためでなく、ごみステーションの維持管理に使っているのが現状であると思う。

委員) 一覧表の中で、プラスチックの中にマヨネーズやケチャップの容器があるが、これは燃えるごみに出されないのか。

事務局) 洗うことが大変であり、洗い残しが多いことも承知をしている。汚れがどうしても取れないものは燃えるごみに出していただいても仕方ない。容器を切って洗っていただいてもいいので、その辺の啓発もしていきたい。

委員) 市民への啓発として、他の市では袋を無料配布し、「燃やせるごみの時にはこの袋で出す」などの啓発をしている。糸魚川市では考えているのか。

事務局) スケジュール、周知期間等も含めて検討していきたい。

委員) 説明会については、全地区対象に行ってもらいたい。

事務局) きめ細かく実施したい。可能であれば学校単位でも行っていきたい。

委員) 算定の方法のところで、物件費の中に何が入っているのか。管理部分には施策費用が入っていると思うが、他は入っていないのか。この表では分かりにくいので、もう少し丁寧な説明が必要ではないか。

事務局) 収集運搬部門に入っている物件費は、各種業務委託分である。

委員) ごみ処理手数料の減免措置、環境美化活動の解釈で、地域の清掃活動はどの程度認定されるのか。出来るだけ地域の負担にならないようにしていただきたい。

事務局) 紙おむつの長期使用者と環境美化活動については、上越市を参考にしている。

上越市では、具体的に町内会で実施する美化活動の場合は、年1回調査し必要枚数を聞き配付している。ボランティア活動や個人で実施する場合は、市役所で手続きをする。これを具体的に表記していけるのかも含めて、検討していきたい。

委員) ごみ袋の色などはどのように考えているのか。

部長) ごみの袋についても環境に対する配慮をした形で、考えていきたい。

委員) 上越市では、剪定の枝などは無料だということだが、糸魚川市との違いはどうしてなのか。

事務局) 現在、庭木や剪定の枝は、30cm以下に切って出していただいている。各市によって処理方式の違いもあるので同一の処理は難しい。

委員) 妙高市ではそれらを1箇所を集めて処理をしている。上越市との違いもあるので、後で問題が出ないように検討してもらいたい。

委員) 30cmに切るのは短かすぎるのでないか。

事務局) 30cm以内のものについてはごみ集積場での収集としているが、それ以上のものについては、持ち込んでいただき、破砕機にかけてピットにいれている。

部長) ごみ処理施設の処理能力・性能や運搬車での制約等があるので、今後更新する際に解決できるような方法で施設を整備していきたい。

また、市民負担の公平や負担が少なくなるということを基本に考えながら、今後の施設整備についても検討していきたい。

委員) 住民への説明会については、充分時間をかけてやっていただきたい。

事務局) 説明会については、最初は小学校区単位で概略についての説明し、その後、町内会単位等で説明会を行いたいと考えている。

委員長) 他にないか。

委員) なし。

② その他

委員)

清掃センターから市民へのお願いはないか。

伊藤センター長)

ごみの減量化について、市民の皆さんからさらに努力していただきたい。

(4) 次回の日程について

事務局) 次回の審議会は上越市の視察を予定している。日程は正副会長と調整し案内させていただく。10月下旬から11月上旬としたい。

(5) 閉会

小笠原副会長あいさつ